

## 「2027年国際園芸博覧会の機運醸成に資する親子参加型イベントの企画 及びアート作品の制作業務委託」契約結果

標記業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

### 1 件名

2027年国際園芸博覧会の機運醸成に資する親子参加型イベントの企画及びアート作品の制作業務委託

### 2 委託内容

2027年国際園芸博覧会の機運醸成に資する親子参加型イベントの企画及びアート作品の制作業務を実施する。

### 3 契約の相手方

株式会社旭広告社

### 4 契約金額

1,798,335 円

### 5 契約日

令和6年9月6日

### 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社旭広告社	862	1
株式会社日比谷花壇	781	2
株式会社スタジオ・ゲンクマガイ	639	3

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

- (1) 開催日時：令和6年8月28日（水）14時00分から17時15分まで
  - (2) 開催場所：旭区役所本館地下1階 3号会議室
  - (3) 評価委員の出席状況：委員6名中、出席者6名（充足率100%）
  - (4) 事務局：横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会事務局（旭区区政推進課）
- ※ 評価基準については別紙のとおり

### 8 問い合わせ先

横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会事務局（旭区区政推進課） 岩間、小山田  
電話：045-954-6027 メール：as-2027engeihaku@city.yokohama.lg.jp

(別紙)

提案書評価基準

評価基準(公表)			
評価項目	評価の視点	配点	
評価項目① 業務実績・業務実施体制 計15点	①-1 類似業務等の実績	評価項目②に示す業務内容について、同種又は類似業務の実績の有無	10
	①-2 配置職員のスキル、人数体制	業務内容に適した資格等のスキルがあるか。業務内容に即した人員配置となっているか。	5
評価項目② 業務内容 計200点	②-1 イベント内容	親子参加型イベントとして年齢問わず参加できる内容か	10
		GREEN×EXPO 2027の趣旨やテーマと親和性のある内容か	10
		実現可能性があるか	10
		集客性があるか	10
		イベント参加者が、自らもGREEN×EXPO 2027の広報に関わっているという当事者意識が持てる内容か	10
		提案内容に工夫点がある(参加者にGREEN×EXPO 2027を期待させる工夫等)	30
	②-2 イベント告知、運営	業務説明資料と整合性のある提案になっているか	10
		提案内容に工夫点がある(環境に配慮した資料調達の計画がある、その他運営の工夫等)	10
	②-3 アート作品制作、アート作品のプロモーション	イベント参加者の作品を活用しつつ、GREEN×EXPO 2027の趣旨やテーマを踏まえたデザイン案となっているか	30
		駅構内という特性や条件を活用して、より多くの方への発信力のある提案となっているか	30
4スペース(横20m)全体を有効に活用できる提案になっているか		30	
令和7年に実施するプロモーションの提案が次の点を踏まえたものになっているか ・実現可能性があること ・発信力があること ・シールが貼られるまで期待感を持てること		10	
評価項目③ その他 計6点	③-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)	1
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)	1
		次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)を取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定を取得している、または認定されている	1
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得がされている	1
	③-2 障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)	1
	③-3 健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証がされている	1
合計			221

- (1) ①は、◎:特に優れている、□:普通、▲:不十分の3段階で評価し、  
 ②は、◎:特に優れている、○:優れている、□:普通、△:やや不十分、▲:不十分の5段階で評価する。  
 評価点は、配点に◎=5/5、○=4/5、□=3/5、△=2/5、▲=1/5を乗じて算出する。  
 (2) ③は、各項目について1つ満たすごとに1点を加算する。  
 (3) 評価委員全員の点数の合計点が6割に満たない者は選定しない。  
 (4) 同点の場合は、評価委員による投票を行い落札者を決定する。その場合でも同数の際には、委員長が落札者を決定する。